

第2次G20海洋プラスチックごみ対策報告書

2020年9月に開催されたG20環境大臣会合にあわせ、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づき、各国から報告された取組状況を取りまとめた。

第1次報告書からの進捗

<https://g20mpl.org/>

- ・ 全25か国が報告（G20:12か国、G20以外：13か国、新たな参加国：10か国）
- ・ 新たに10の国際機関・NGOが参加
- ・ プラ廃棄物の発生抑制について、17の取組と2つの定量的進捗状況が新たに報告
- ・ 適正処理・ごみ回収について、17の取組と6つの定量的進捗状況が新たに報告
- ・ 19か国が国家行動計画を策定済、残り6か国も策定計画中
- ・ 15か国が取組の進捗を測るための指標を設定

新たに報告された取組の例

【計画】サブアクションプランの策定（米国）
国会海洋大気庁のプログラムを通じ、11のサブナショナルアクションプランを策定し、取組を優先順位付け。

【廃棄物処理】地域の施設の整備（モルディブ）
ADBやADFDの支援の下、廃棄物からエネルギー回収を行える処理施設を3地域で整備。うち1施設は既に稼働。

【発生抑制】プラスチックフリー協定（イタリア）
環境省とFORMEZ PA（公共の人材育成センター）がプラスチックフリーキャンペーンの実施で協定締結。

【回収】漁業者による回収の支援（日本）
漁業者が自主的に海ごみを回収した場合、その処理費用を国が負担。今年度は23都道府県で実施。